

## 防災関係機関連絡先

機関名	住所	電話番号
秩父別町役場	秩父別町2条2丁目	33-2111
深川地区消防組合秩父別支署	秩父別町2条2丁目	33-3850
秩父別駐在所	秩父別町2条2丁目	33-2151

## 災害用伝言ダイヤル「171」

地震や大雨などの災害発生時に、被災地への電話連絡が増加し、電話が繋がりにくい状況になった場合、家族、親戚などと安否の確認や緊急連絡を取れるようにする声の伝言板です。



## 家族の緊急連絡先メモ (家族の人数分をコピーしていつも身につけましょう)

住所	家族が離ればなれになったとき		一時集合場所
避難所	連絡先	連絡先	連絡先
家族の名前	生年月日/血液型	勤務先(学校名)	連絡先
	年 月 日 RH + -		
	年 月 日 RH + -		
	年 月 日 RH + -		
	年 月 日 RH + -		

## 非常持出品・備蓄物資のチェック

<b>非常持出品</b> 避難するときの最小限度の必需品です。 <input type="checkbox"/> 飲み水 <input type="checkbox"/> 普段飲んでいるお薬(お薬手帳) <input type="checkbox"/> 懐中電灯・電池 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオなどの情報機器	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 貴重品・身分証	<b>備蓄物資</b> 災害後、数日間を自足するためのもの、最低でも3日分の準備が必要です。 <input type="checkbox"/> 飲み水 <input type="checkbox"/> 非常食 <input type="checkbox"/> 救急用品 <input type="checkbox"/> 防寒具	※食料の備蓄は、保存ができ、調理不要で食べられるような食料品を、普段から余分に購入し、ストックしておきましょう。
その他生活用品など必要なものを記入 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	その他生活用品など必要なものを記入 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
<b>家族構成に合わせた準備をしましょう</b> ●乳幼児のいる家庭 → 粉ミルク・ほ乳瓶・おむつ・離乳食 ●妊婦のいる家庭 → 脱脂綿・ガーゼ・さらし・T字帯・洗浄綿・新生児用用品・母子手帳など		●要介護者のいる世帯 → おむつ・ティッシュ・補助具の予備・常備薬など ●障がい者のいる家庭 → 笛やブザー・日常使用している薬と薬のメモ・連絡先メモ その他日常生活に必要なもの	

「秩父別町防災マップ」発行:平成29年3月 発行者:秩父別町

## 災害時に備えて

# 防災マップ

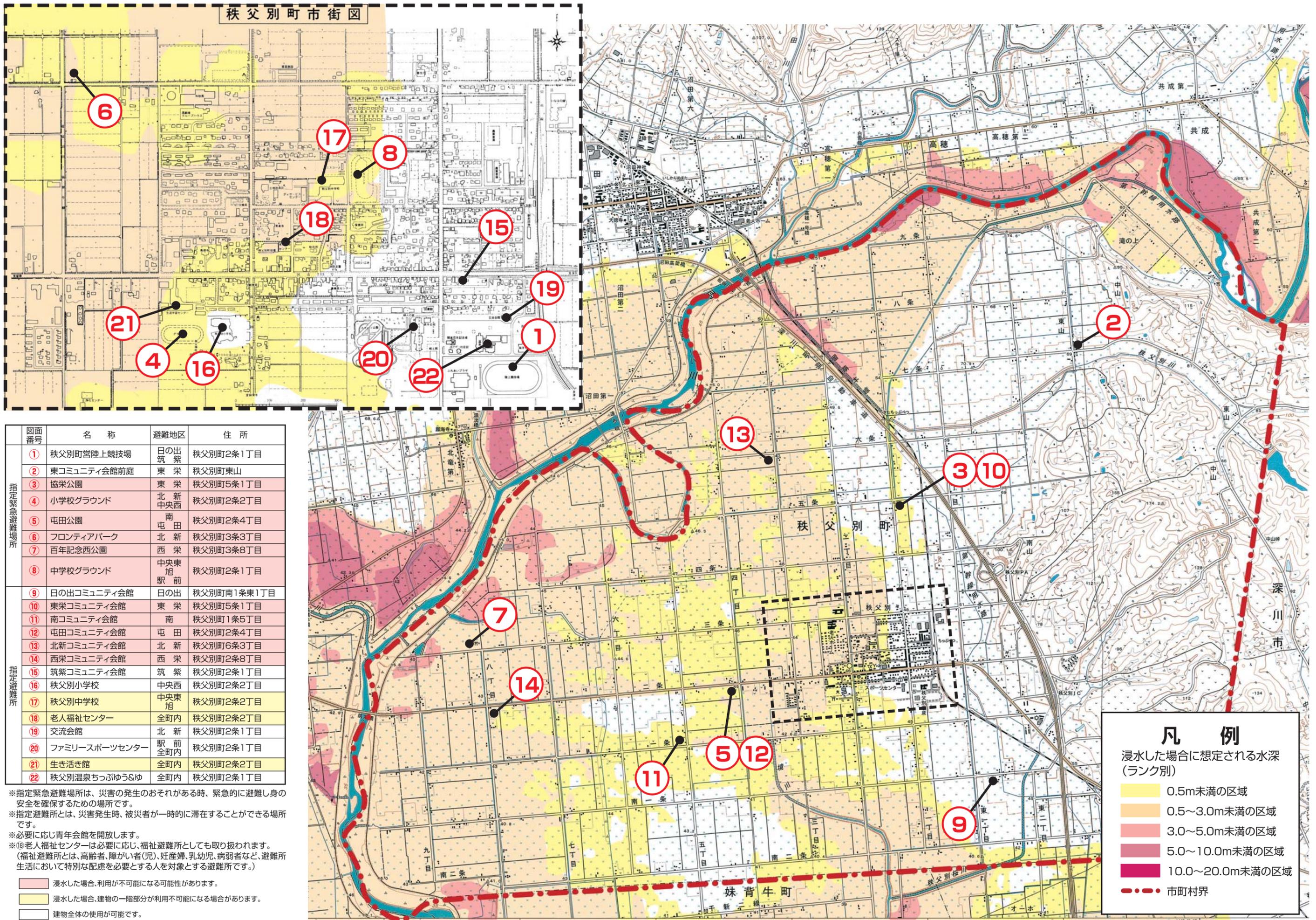


## 《浸水想定区域について》

このマップの浸水想定区域は3日間で361mmの雨がいった前提で作成されています。  
 近年多発する豪雨災害を受け、水防法等の一部を改正する法律が平成27年7月に施行され、最大規模の降雨を想定した区域の拡充が盛り込まれました。  
 新たな、洪水浸水想定区域は、従来の3日間の総雨量250mmの想定を、おおむね千年に1回の確率とされる361mmに変更し、札幌開発建設部が平成28年10月31日に公表いたしました。  
 町では、これを受け新たな防災マップを作成いたしました。計画を超えた降雨時や内水のはん濫時等は、この指定されていない地域で浸水する場合や、想定している水位が実際の浸水と異なることがあるので注意しましょう。

秩父別町

秩父別町市街図



図面番号	名称	避難地区	住所
①	秩父別町宮陸上競技場	日の出 紫	秩父別町2条1丁目
②	東コミュニティ会館前庭	東 栄	秩父別町東山
③	協栄公園	東 栄	秩父別町5条1丁目
④	小学校グラウンド	北 新 中央西	秩父別町2条2丁目
⑤	屯田公園	南 屯 田	秩父別町2条4丁目
⑥	フロンティアパーク	北 新	秩父別町3条3丁目
⑦	百年記念西公園	西 栄	秩父別町3条8丁目
⑧	中学校グラウンド	中央東 旭 駅前	秩父別町2条1丁目
⑨	日の出コミュニティ会館	日の出	秩父別町南1条東1丁目
⑩	東栄コミュニティ会館	東 栄	秩父別町5条1丁目
⑪	南コミュニティ会館	南	秩父別町1条5丁目
⑫	屯田コミュニティ会館	屯 田	秩父別町2条4丁目
⑬	北新コミュニティ会館	北 新	秩父別町6条3丁目
⑭	西栄コミュニティ会館	西 栄	秩父別町2条8丁目
⑮	筑紫コミュニティ会館	筑 紫	秩父別町2条1丁目
⑯	秩父別小学校	中央西	秩父別町2条2丁目
⑰	秩父別中学校	中央東 旭	秩父別町2条2丁目
⑱	老人福祉センター	全町内	秩父別町2条2丁目
⑲	交流会館	北 新	秩父別町2条1丁目
⑳	ファミリースポーツセンター	駅前 全町内	秩父別町2条1丁目
㉑	生き活き館	全町内	秩父別町2条2丁目
㉒	秩父別温泉ちっぴゅう&ゆ	全町内	秩父別町2条1丁目

※指定緊急避難場所は、災害の発生のおそれがある時、緊急的に避難し身の安全を確保するための場所です。  
 ※指定避難所とは、災害発生時、被災者が一時的に滞在することができる場所です。  
 ※必要に応じ青年会館を開放します。  
 ※⑱老人福祉センターは必要に応じ、福祉避難所としても取り扱われます。  
 (福祉避難所とは、高齢者、障がい者(児)、妊産婦、乳幼児、病弱者など、避難所生活において特別な配慮を必要とする人を対象とする避難所です。)

浸水した場合、利用が不可能になる可能性があります。  
 浸水した場合、建物の一階部分が利用不可能になる場合があります。  
 建物全体の使用が可能です。

**凡 例**

浸水した場合に想定される水深 (ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5~3.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 5.0~10.0m未満の区域
- 10.0~20.0m未満の区域
- 市町村界